

＜対策のポイント＞

新たな花粉症対策に加え、カーボンニュートラル等の実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する交付金を創設する等の取組を推進します。

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年まで〕、5割削減〔令和35年まで〕）

＜事業の全体像＞

花粉削減・グリーン成長総合対策の全体像

新たな花粉症対策の展開

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・意欲ある林業経営体に森林管理を委託する所有者への協力金の創設（※）森林整備事業においてもスギ人工林の伐採・植替えを推進

2. スギ材の需要拡大

- ・横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場・製品保管庫等の整備を支援
- ・建築事業者によるスギJAS構造材の利用を支援
- ・スギ材の需要拡大に向けた国民運動を促進する取組を支援

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・原種苗木の生産施設、採種・採穂園、コンテナ苗生産施設の増設を支援
- ・細胞増殖技術を活用した花粉の少ない苗木の大量増産技術の開発を支援
- ・花粉の少ない苗木の広域流通を支援

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・木材加工業者等が行う伐採に必要な高性能林業機械の導入を支援
- ・他産業との連携、外国人材等の新規就業者の育成を支援

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

- ・花粉着花量調査の対象都道府県及び調査地点の拡大
- ・飛散防止剤の早期実用化に向けた現場での実証試験・環境影響調査を支援

等



国産材の安定供給に向けた生産基盤強化等

1. 林業・木材産業の生産基盤強化

- ・搬出間伐、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入を支援
- ・製材・合板工場、木造公共建築物の整備を支援
- ・木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材の開発・実証を支援

3. 建築用木材供給・利用の強化

- ・都市部における建築用木材の利用実証、CLT建築物の設計・建築実証を支援

4. 木材需要の創出・輸出力の強化

- ・木の効果の見える化や木材製品の輸出促進を支援
- ・「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大を支援

5. 林業の担い手の育成・確保

- ・新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付、林業経営体の労働安全対策を支援

6. 「新しい林業」の経営モデルの構築

- ・伐採から再生林・保育に至る収支がプラスとなる経営モデルの構築を支援

7. 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化

- ・林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の実質無利子化を支援

8. 山村の活性化

- ・地域住民や地域外関係者による森林の保全管理を支援

等

新たな花粉症対策の展開

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

<対策のポイント>

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉飛散防止剤の早期実用化への支援等を一体的に実施する総合的な花粉症対策を進めます。

<事業目標>

- スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加（約5割〔令和3年度〕→9割以上〔令和15年度まで〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

花粉の少ない苗木への伐採・植替えに係る**森林所有者への普及啓発の実施・協力金**の交付、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業の導入等を支援します。

2. スギ材の需要拡大

横架材のスギ材への置換えに資する**集成材工場の整備、建築事業者によるスギ材の利用、スギ材の需要拡大**に向けた**国民運動**を促進する取組等を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した**苗木大量増産技術**の開発、花粉の少ない苗木の**広域流通**等を支援します。

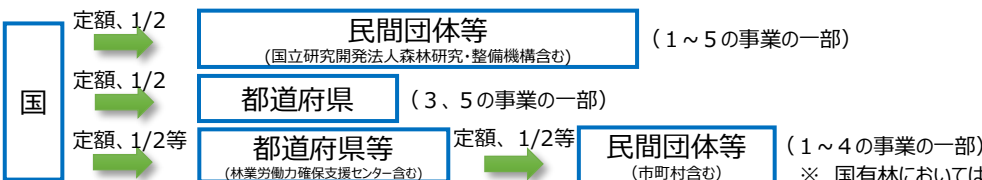
4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

木材加工業者による高性能林業機械の導入による**生産性向上**や、**農業等他産業との連携**や**外国人材の新規就業者の育成・確保**、伐採や造林への**新規参入**等を支援します。

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資するスギ雄花花芽調査や**手法の開発**、**航空レーザ計測・解析の実施**、**花粉飛散防止剤の空中散布技術**の確立等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ林所有者等への働きかけ

- ・伐採・植替えに対する協力金の交付
- ・事業体が行う、所有者に対するスギ林の植替えの働きかけ
- ・対策の効果的な実施に向けた調査、普及の取組等



<協力の働きかけ>

路網整備・低コスト造林

- ・伐採・植替えに寄与する路網の整備や、一貫作業等の低コスト再造林の推進



<路網の整備> <低コスト造林>

花粉の少ない苗木の生産拡大

苗木の増産

- ・特定母樹等の穂から、原種苗木を増産する施設の整備
- ・都道府県・認定特定増殖事業者による採種園・採種圃の造成・改良等
- ・花粉の少ない苗木増産に向けたコンテナ苗生産施設整備
- ・細胞増殖技術を用いて未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発



<原種増産施設>



<コンテナ型採種圃>

広域流通

- ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への苗の供給調整

林業の生産性向上及び労働力の確保

生産性の向上

- ・木材加工業者等による高性能林業機械の導入
- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証
- ・伐採・植替えの効率化のためのデジタル林業戦略拠点の構築

労働力の確保

- ・農業等他産業との連携や外国人材等の新規就業者の育成・確保
- ・施業の適期の異なる地域間での労働調整
- ・伐採や造林への新規参入等



<新規就業者の育成>

スギ材の需要拡大

利用促進

- ・横架材等のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備
- ・スギ材のJAS構造材等を利用した建築を行う事業者への支援
- ・スギ材の活用に向けた技術開発等



<スギJAS集成材>

普及・啓発

- ・スギ材の需要拡大に向けた木材利用の意義等を国民に情報発信

花粉飛散量の予測・飛散防止

予測

- ・スギ雄花花芽調査の対象都道府県及び調査地点の拡大、花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析等の実施やドローンの活用等による着花量調査手法の開発

飛散防止

- ・飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験・環境影響調査



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

<対策のポイント>
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>
○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

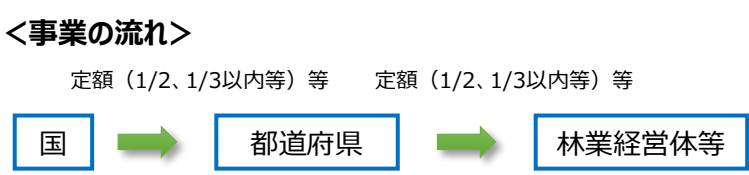
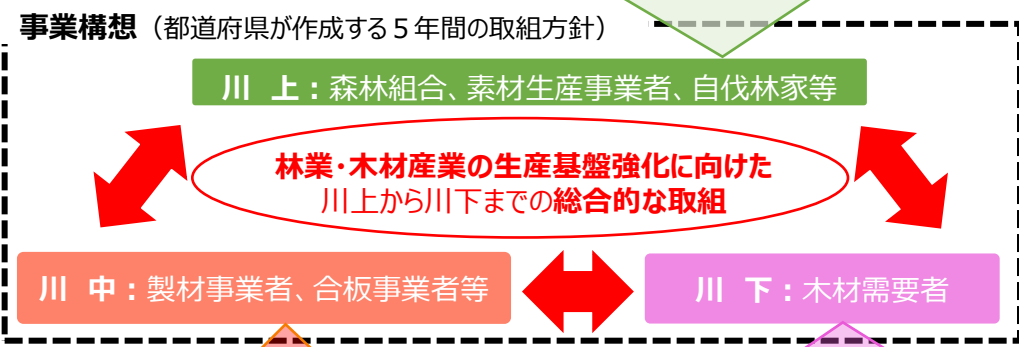
<事業イメージ>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策
再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林やエリートツリー等のコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入（再造林に係る機械や安全に係る機械整備等の支援を強化）、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（ナラ枯れ被害対策支援を強化）

再造林低コスト化促進対策
低コスト再造林対策
コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗をより増産する取組に対する支援を強化）



林業・木材産業生産基盤強化対策
木材加工流通施設等の整備
（地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化）

林業・木材産業生産基盤強化対策
木質バイオマス利用促進施設の整備（枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化）、特用林産振興施設等の整備（省エネ化の推進や廃菌床の再利用等の取組への支援を強化）、木造公共建築物等の整備（中高層建築物等への支援を強化）

林業のデジタル化・イノベーションの推進 【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、木材生産高度技術者の育成、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーションハブ構築事業

国がイノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業

林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. 森林資源デジタル化推進対策

① 森林資源デジタル管理推進対策

レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。

② 森林情報プラットフォーム化推進事業

全国の森林情報を閲覧・取得できるデータプラットフォームの構築等を検討します。

③ 林野火災発生リスク評価対策

林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。

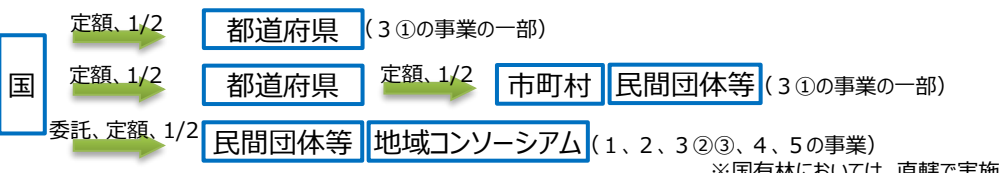
4. 木材生産高度技術者育成対策

ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。

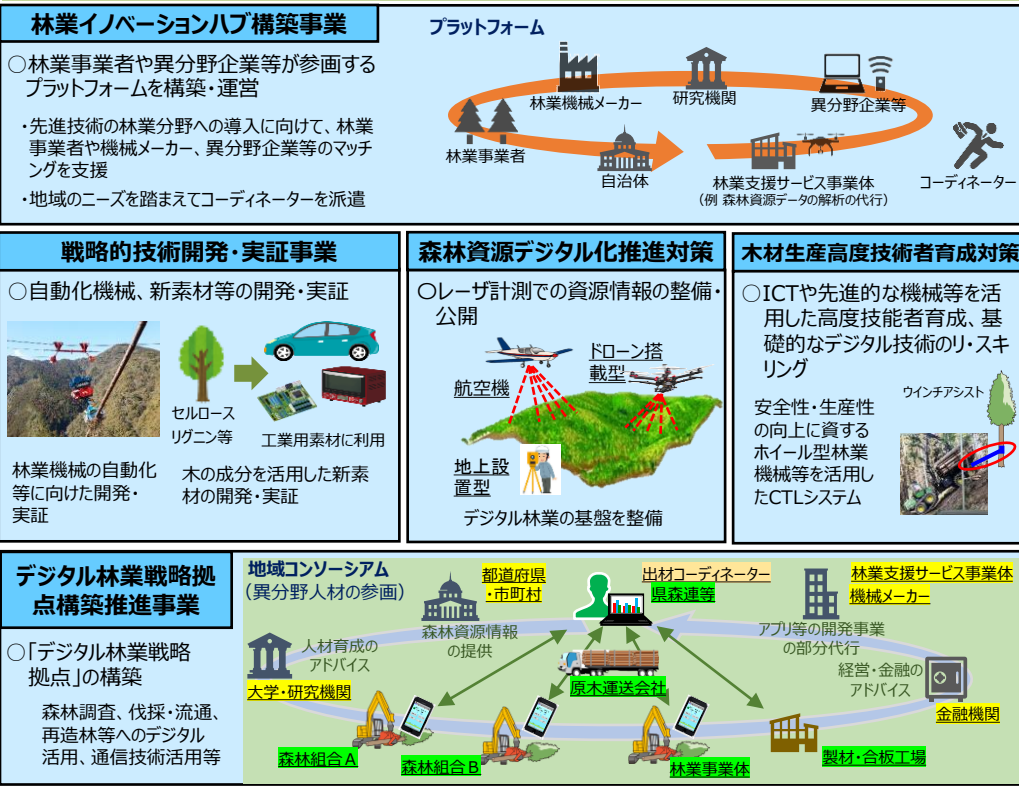
5. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
(1、2、3③、4、5の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
(3①②の事業) 計画課 (03-6744-2339)

78-4 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用の強化

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援します。

＜事業目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※1。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、電気代高騰に対応した省エネ設備のリース導入等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※1を支援します。
- ② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発等を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIM※2を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した木材供給に向けたガイダンスの検討を実施します。

※1 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援
※2 BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

78-5 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力の強化

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業
木の効果の見える化や、非住宅建築物の木造化に係る維持管理・コストに関する情報発信、都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者に対する相談窓口の体制強化等を支援します。
- 2. 木質バイオマス利用環境整備事業
林地残材の活用を更に促進するための効率的な収集作業システムの開発・実証、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組等を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業
産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、輸出拡大の意向のある木材事業者に対する専門家による助言を行う取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業
事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、合法性確認人材の養成、違法伐採関連情報等の提供等を実施します。
- 5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
特用林産物の生産性向上等に取り組む生産者のモデル的取組、おが粉等の需給動向の把握、輸出先国のニーズ・制度等の情報収集、輸入きのこに係る簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

＜事業イメージ＞

○効果の実証情報収集・分析
○普及資料の作成
○セミナーの開催等
を通じた情報発信



木の効果の見える化



輸出先国における技術者を育成
するため海外での講習会等を支援



情報提供サイト
「クリーンウッド・ナビ」
木材関連事業者に対する
研修を実施



林地残材の効率的な収
集作業システムの開発・
実証等を支援



【地域協議会】
事業の運営・合意形成
主体意識づくり

地域内エコシステ
ムのモデル構築や
横展開の取組を
支援



ICT機器設置による
生産性向上



おが粉の需給動向の把握



輸出先国の情報収集

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1～4の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（5の事業） 経営課（03-3502-8059）

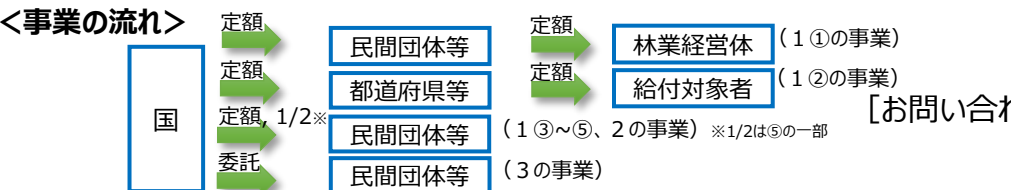
78－6 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち
林業の担い手の育成・確保

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

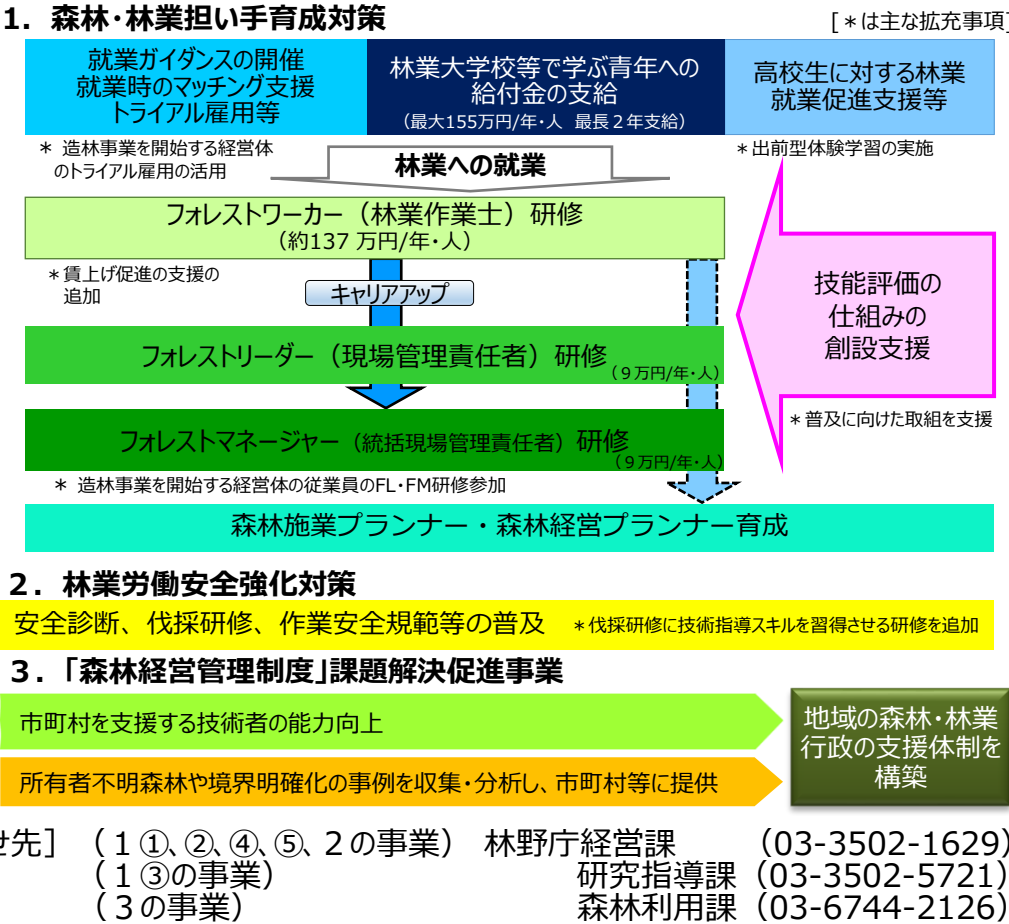
- ＜対策のポイント＞
新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を推進します。
- ＜事業目標＞
- 新規就業者の確保（1,200人〔令和6年度〕）
 - 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
 - 労働安全の向上(死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕)
 - 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上(1,200人〔令和10年度まで〕)

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策
- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業
新規就業者が安全で効率的な作業を習得するための体系的な研修、現場を管理し若手の育成を担う現場技能者のキャリアアップ研修等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業
高校生を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
- ④ 林業に関する技能評価推進対策
林業に関する技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
2. 林業労働安全強化対策
死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業の労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。
3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業
市町村を支援する技術者の能力向上研修の実施や、所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、横展開を図ります。



＜事業イメージ＞



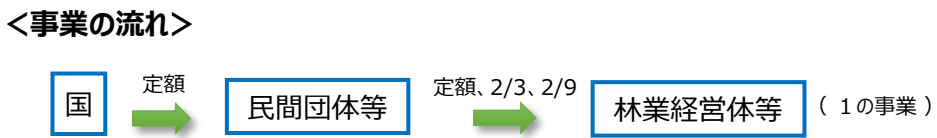
＜対策のポイント＞
エリートツリー等の新たな技術の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる「新しい林業」の経営モデルの構築を支援するとともに、国有林において生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

＜政策目標＞
主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

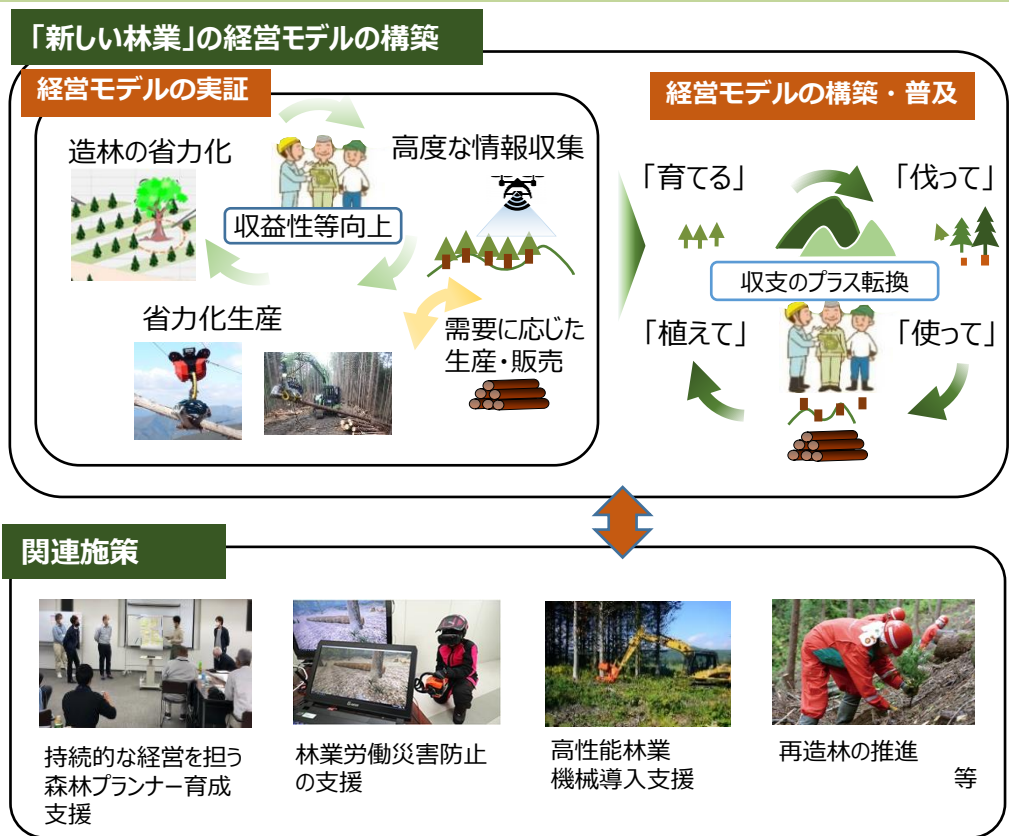
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 経営モデル実証事業
民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる取組を行うのに必要な経費を支援します。
- 2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業
国有林において、新たな生産・造林の効率化技術等の実証を行います。



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

意欲と能力のある経営者への融資の円滑化【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] → 42百万m³ [令和12年まで]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 林業施設整備等利子助成事業

意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大2%・最長10年間助成**します(実質無利子化)。

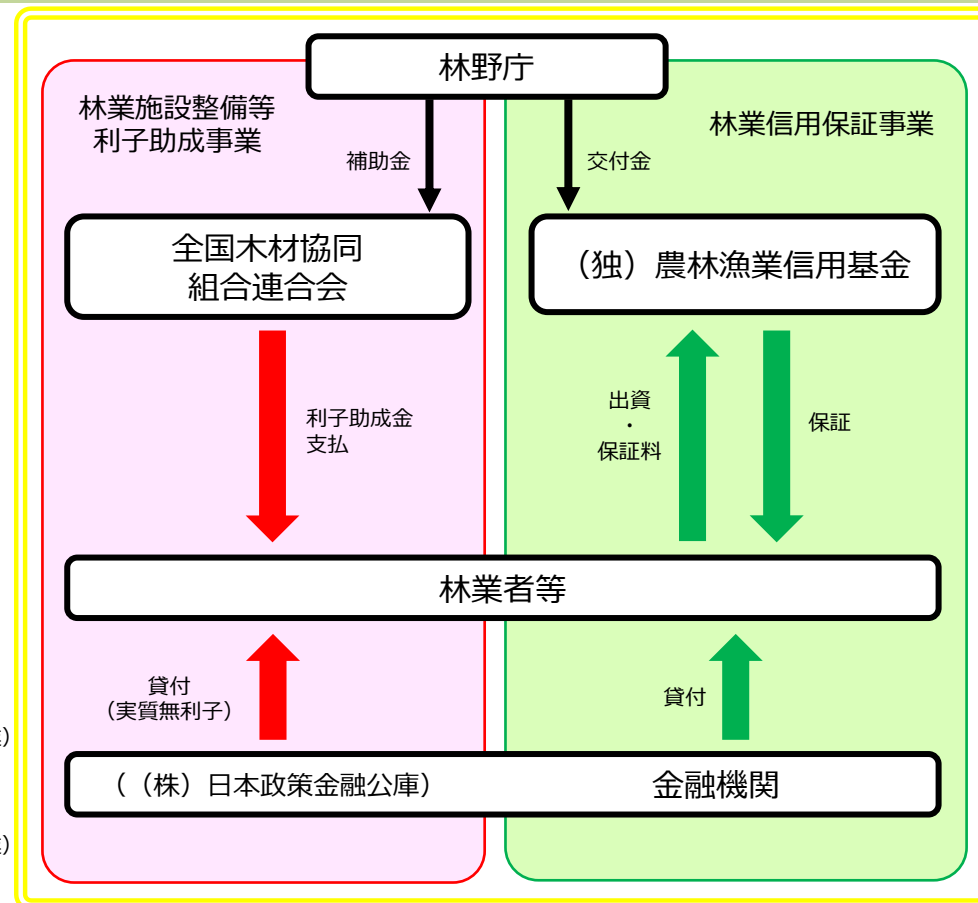
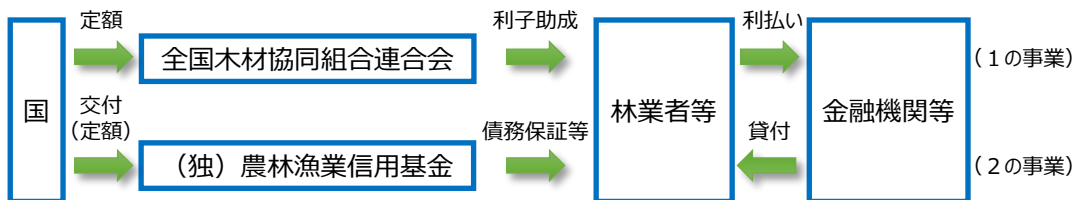
2. 林業信用保証事業

林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

- ① 林業者等が事業承継・創業、花粉症対策、重大な災害からの復旧に取り組む際に**必要な資金の借入れに係る保証料を免除**するために必要な経費
- ② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持**するために必要な経費

等

<事業の流れ>



(1、2、3(一部)、4の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
(3の事業の一部) 林野庁経営企画課 (03-6744-2321)